

新型コロナウイルス感染拡大に伴い生じた対応及び業務内容（令和3年4月～6月）

分野	NO.	対 応	業務の内容	対応時期	担当課
放課後児童クラブ	1	新型コロナウイルス感染防止のためひまわりクラブが閉所となった際の利用料の日割り還付	新型コロナウイルス感染防止のためひまわりクラブが閉所となった際に、利用料の日割り還付を実施。	4月1日 ～ 6月30日	こども政策課
	2	児童の密集を避けるためひまわりクラブの分散運営を実施	児童の密集を避けるため、小学校のコンピューター教室や体育館等を活用してクラブの分散運営を実施。	5月1日 継続中 月 日	こども政策課
ンサフ ター ポ ー ト ・ リ ー ・ セ ・	3	提供会員向け研修会の実施	日本赤十字社新潟県支部指導員を講師に迎えて開催する研修カリキュラム「幼児安全法」が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期になっていたものを改めて実施した。	5月25日 ～ 月 日	こども政策課
子ども食堂	4	新潟市子ども食堂等活動支援補助金の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の子ども食堂としての活動休止や、活動形態を食堂から弁当配布や食材配布などに変えて活動している団体、または食材配布及び配達などの活動を行う団体に対して、活動の実施、再開及び継続するための経費を1か所あたり上限15万円を補助する。	4月1日 ～ 3月31日	こども政策課
給付事業	5	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の実施	以下のいずれかに該当する方に対し、児童1人当たり5万円を支給。 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方	4月28日 ～ 3月31日	こども家庭課
	6	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外のその他世帯分）の実施	以下のいずれにも該当する方に対し、児童1人当たり5万円を支給。 ①平成15年4月2日から令和3年3月31日生まれの児童（特別児童扶養手当の認定を受けた子については平成13年4月2日生まれ以降）を養育する父母等 ②令和3年度住民税（均等割）が非課税または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の水準となった方。	5月28日 ～ 3月31日	こども家庭課
母子保健	7	コロナウイルスに関する母子保健の最新情報について市民への情報発信	市報にいがた、市ホームページ等を活用して、随時、新型コロナウイルスに関する母子保健の最新情報を周知する。	4月1日 継続中 月 日	こども家庭課
	8	1歳6か月児健診、3歳児健診の延期に伴う、健診の増設	令和2年3月2日～6月中旬まで休止していた幼児健診のリカバリーのため、健診を増設した。	4月1日 ～ 9月30日	こども家庭課
	9	感染予防対策に留意し、母子保健事業を実施	育児相談の予約制、安産教室の人数制限など、三密を避け、感染予防に留意して母子保健事業を実施	4月1日 継続中 月 日	こども家庭課
	10	不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査の実施	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、不安を抱える妊婦が、かかりつけの産婦人科医と相談のうえ、希望する場合に分娩前にウイルス検査を受けるための費用を補助する。また、感染した妊産婦で希望する者に対し、保健師等が電話や訪問などによる寄り添い型支援を実施。	4月1日 継続中 月 日	こども家庭課
児童発達支援	11	児童発達支援センター利用保護者への諸連絡	センターで感染者が報告された場合の対応やゴールデンウィーク中の注意事項などについて、文書を意識的に丁寧に発信。	4月1日 継続中 月 日	こども家庭課
	12	集団感染を防ぐための取り組み	給食（各クラスで距離をとり食べる）、クラス参観・ファミリー参観（各クラス一日一人ずつ受け入れ）、保護者講座や学校見学（人数を制限して複数回実施）などで開催方法を変更するとともに、感染予防対策を行ったり、来所（相談）者の検温・消毒・体調確認などを実施。	4月1日 継続中 月 日	こども家庭課

分野	NO.	対 応	業務の内容	対応時期	担当課
保育園・認定こども園等	13	保育施設及び保護者宛の感染拡大防止のための協力依頼(国等の通知共有を含む)	・保育施設等における感染症対策にかかる国からの通知等を各施設にメール等で共有(随時) ・日々の感染症対策や登園を控えていただく場合を整理し、施設及び保護者宛協力依頼文書を発出したほか、市ホームページにも掲載(4/22) ・「感染者発生時の基本対応」を整理し、保育施設宛通知を发出(5/18)	継続中	保育課
	14	感染等により登園しなかった期間の保育料等の日割調整	・感染等により、保健所の指示により登園しなかった児童について、保育料等を日割計算を行い、還付(随時) ・日割対象を、濃厚接触者及びPCR検査受検者に拡大。(4/1～)	継続中	保育課
	15	感染者発生に伴う臨時休園等調整	・園児または職員に感染者が発生した場合、No.13中の「感染者発生時の基本対応」に従い、施設・区・保健所と連携して対応。 (4/1～6/30:感染者発生16施設、休園13施設)	継続中	保育課
子育て支援センター	16	感染拡大防止策として利用者数を制限	・感染拡大防止のため、各施設の面積等に応じて、利用者数を制限して事業を実施。	継続中	保育課
	17	感染者発生に伴う臨時休館等調整(保育施設等併設)	・併設する保育施設等の園児または職員に感染者が発生した際、No.18中の「感染者発生時の基本対応」に従い、臨時休館等の判断を含め、施設・区・保健所と連携して対応。 (4/1～6/30:感染者発生3施設、休館3施設)	継続中	保育課
	18	オンライン相談等の実施	・国補助を活用し、R2に機器導入を行った施設において、オンライン相談や動画配信等を実施。 ・本事業について、市報にいがた(6/20号)で紹介。 (R2機器導入施設:民間15施設)	継続中	保育課
病児保育	19	子育てと社会活動の両立のためのセーフティネットとして、利用者数の変動に左右されず安定した運営ができるよう、委託料を見直し。	・国交付金の制度を活用し、保育園等で体調不良となった児童の送迎、受診及び病児・病後児保育室での看護・保育を行う(送迎対応)ことと、保育園等に対して感染症対策等の情報提供を行う(改善分)ことにより、サービスの拡充を図るとともに委託料の基本分を充実。	4月1日 継続中	保育課
	20	保育施設等の臨時休園下等における、該当園児の病児・病後児保育施設等の利用制限について保護者宛に周知	・保育施設等保護者宛、感染拡大防止のための協力依頼通知において、在籍園が臨時休園等の際に、病児・病後児保育施設や一時預かりの利用を控えていただくよう記載。(4/22) ・病児・病後児保育事業にかかる市ホームページに、在籍園または在籍小学校が臨時休園や臨時休校の際に、利用を控えていただくよう掲載。(6/22)	4月22日 継続中	保育課
	21	病児・病後児保育施設に対し、保育施設等の臨時休園等に関する情報を提供	・幼児教育・保育施設及び小学校が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休園(校)となった場合、対象園(校)の了解を得た上で、病児・病後児保育施設宛に、対象園(校)及び休園(校)期間等について情報を提供。 (提供回数:2回)※6月29日現在	5月28日 継続中 月 日	保育課
感染予防等	22	・国補助を活用した、児童養護施設等への衛生用品購入経費等の支援	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品等の購入経費補助 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴うかかり増し経費補助	4月1日 3月31日	こども政策課
	23	市立園における登降園記録システムの運用開始	・地方創生臨時交付金(R2補正)を活用してR2中に導入した、登降園記録システムを未設置だった全ての市立園に設置し、運用を開始。 (R2導入施設数:63施設)	4月1日 継続中 月 日	保育課
	24	オンライン形式での研修会の開催	・従来、集合・対面形式で実施していた下記研修について、オンラインで実施。 ①市立園長全体研修会(4/27、101人) ②市立主任保育士研修会(6/29、99人) ③事故防止研修会(6/30、103人)	4月27日 ～ 6月30日	保育課
イ放 スー 後 ビデ	25	放課後等デイサービス利用者の利用者負担に対する補助事業の実施	特別支援学校等の臨時休業に伴って発生した、代替サービス提供に係る利用者負担や追加的に生じた利用者負担に対して、補助を行った。	4月1日 ～ 6月30日	障がい福祉課
学習支援	26	学習会での集団感染を防ぐための取り組み	学習会の参加定員の見直し、会場の消毒、参加者の検温等を実施し、感染リスクの低減を図った。参加者と学生サポーターの接触をできるだけ減らすため、電子黒板やホワイトボードを活用した学習会を実施した。	4月1日 継続中 月 日	福祉総務課
学校教育	27	教育現場での感染症対策	学校園での感染症対策を徹底するため、「新潟市立学校園ガイドライン」を作成するとともに、数回にわたるアップデートを行い、随時共有を図った。	4月1日 継続中 月 日	学校支援課